

制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び室蘭市契約に関する規則（平成12年規則第12号）第11条の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和5年2月24日

室蘭市長 青山 剛

記

1. 入札に付する業務の内容

- (1) 件名 市営住宅浴場確保対策事業業務委託
- (2) 処理要領及び仕様書 市営住宅浴場確保対策事業業務委託仕様書のとおり
- (3) 委託期間 令和5年4月1日より令和6年3月31日まで

2. 入札に参加する者に必要な要件

入札参加希望者は、次に掲げる資格要件をすべて満たしていること。

- (1) 2019年度から2022年度室蘭市競争入札参加資格者名簿に業務委託中「運送」で登録がある者
- (2) 室蘭市内を本店の所在地として営業している者
- (3) 道路運送法第4条の規定に基づく一般旅客自動車運送事業の許可を受けている者
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の競争入札参加排除の規定に該当しない者
- (5) 公告の日から入札執行日までのいずれの日においても、室蘭市入札参加資格者 指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止の措置を受けていないこと
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225条）による再生手続開始の申立てがなされている者等経営状態が著しく不健全である者でないこと（更正手続又は再生手続の開始決定後、室蘭市から再認定を受けている者を除く）

3. 入札参加申請書等の提出期間、場所等

(1) 申請書等

入札参加希望者は、制限付一般競争入札参加申請書に、次の書類を添付して提出すること。

- ① 一般旅客自動車運送事業許可証の写し
- ② 制限付一般競争入札参加申請受理票

- (2) 提出期間 令和5年2月24日（金）から令和5年3月10日（金）まで
（ただし、土曜日・日曜日・祝日を除く、9時から17時まで）

(3) 提出場所 室蘭市都市建設部市営住宅課管理係

(室蘭市役所本庁舎1階、電話0143-25-2685)

(4) 提出方法 持参すること。(郵送又はファクシミリによるものは受け付けない。)

(5) 入札参加資格の確認

申請書等を受理した者のうち、入札参加資格のない者には、その理由を記載した文書により通知する。

(6) 提出書類様式の入手方法

(3)の提出場所において無償で配布するほか、室蘭市ホームページ「まちづくり・入札情報」においてダウンロードできる。

(7) その他

① 申請書及び資料等の作成並びに提出に係る費用は、提出者の負担とする。

② 提出された申請書及び資料は返却しない。

4. 入札保証金及び契約保証金の有無

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 免除

5. 仕様書の配布等

仕様書の配布は次の期間、場所で行う。

(1) 期間 令和5年2月24日(金)から令和5年3月10日(金)

(2) 場所 室蘭市都市建設部市営住宅課管理係

(室蘭市役所本庁舎1階、電話0143-25-2685)

6. 仕様書に関する質問の受付

仕様書に関する質問がある場合は、質問書を室蘭市都市建設部市営住宅課管理係へ書面にて提出すること。回答は、急を要する場合を除き書面にて通知する。

7. 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和5年3月13日(月) 11時00分

(2) 場所 室蘭市役所本庁舎2階1号会議室

(3) 入札方法

① 入札書は持参すること。(郵送又はファクシミリによる入札は認めない。)

② 申請書受理票(市受付印押印済)又はその写しを入札開始前に提出すること。

③ 入札回数は、2回とする。

ただし、第1回目の入札においての入札辞退者、入札遅参者及び無効の入札をした者は、第2回目の入札に参加できない。

- ④ 入札金額は、1km当たりのキロ制運賃単価に1日当たりの予定運行距離及び年間運行日数を乗じた金額と、1時間当たりの時間制運賃単価に1日当たりの予定運行時間及び年間運行日数を乗じた金額の合算額を記載すること。また、仕様書の通り、内訳の金額も記載すること。

8. 入札心得等

(1) 代理人が入札する場合は、委任状を提出すること。

(2) 次に該当する入札は、無効とする。

- ① 資格のない者がした入札、又は委任状を持参しない代理人がした入札
- ② 記名押印のない入札書
- ③ 金額を訂正した入札書
- ④ 記載事項が不明確な入札書
- ⑤ 入札者（代理人）が同一件名に2つ以上の入札をしたとき。
- ⑥ 入札に関し不正、不穩当の行為があった者のした入札
- ⑦ その他、入札に関する条件に違反した場合

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は、これを切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 市の予定価格の積算を現行の消費税率10%で行っているため、入札者も契約希望金額の算出に当たっては現行の消費税率10%で積算を行うこと。

9. 支払条件

委託業務に対する委託料はキロ制運賃及び時間制運賃に1日当たりの距離数及び時間数を乗じた額を用い、その額に月の運行日数を乗じた額で支払うものとする。

10. 入札の中止等

(1) 入札までの間にやむを得ない事由のため、入札を延期又は中止することがある。

なお、中止となった場合でも、申請書等の作成費用は申請者の負担とする。

(2) 落札の日から7日以内に契約を締結しないときは、この落札を取り消す。

11. その他

問合せ先 室蘭市 都市建設部 市営住宅課 管理係

(電話0143-25-2685 (直通))